

事例 8

発 生 日	平成 23 年 2 月 25 日
発生場所	広島県 坂町
種 類	不審な電話(還付金詐欺)
事件の概要	午後, 女性被保険者(88 歳)宅に, 「医療費のことで手続きがあるので, 書類を持って担当の私がこれから伺います。」と女性の声で電話があった。(相手は名乗ったが, 名前は覚えていない。) 被保険者は, 手続きのために職員が訪問してくることなどないだろうと不審に思い, すぐに電話を切った。 3月1日になって, 役場の担当課に連絡があり, 本件が発覚した。 なお, 役場の担当課で確認したところ, この被保険者について, 医療費の還付等, 手続きが必要なものはなかった。

事例 7

発 生 日	平成 23 年 2 月 18 日
発生場所	広島県 坂町
種 類	不審な電話(還付金詐欺)
事件の概要	午後3時半頃, 女性(82 歳)宅に, 「厚生労働省の職員」と名乗る男性から, 「年金が入るので, キャッシュカードを取りに行きます。」と電話があった。 女性は, 約 30 分後に訪れた中年の男性に銀行のカード1枚を渡してしまった。 その後, 海田町内の ATM から約 200 万円が引き出される被害に遭った。 警察では, 詐欺容疑で捜査している。

事例6

発 生 日	平成 23 年 2 月 18 日
発生場所	広島県 坂町
種 類	不審な電話(還付金詐欺)
事件の概要	午後3時半頃、女性被保険者(85 歳)のところに、「厚生労働省の職員」と名乗る者(中年の声)から、「高額医療費の還付金が約4万円あるので、振込先の口座を教えてください。」と電話があった。 この被保険者は、高額医療費に該当するほど病院にかかっておらず、また、店と自宅に電話があるうち、店のほうの電話にかかってきたことから不審に思い、役場の担当課に連絡して本件が発覚した。 なお、役場の担当課で確認したが、現在のところこの被保険者に関する医療費の還付や、保険料の還付等は発生していなかった。

事例 5

発 生 日	平成 23 年 2 月 17 日
発生場所	広島県 福山市
種 類	年金に関する詐欺
事件の概要	午後、女性(82 歳)宅に、「県庁の厚生労働担当者」と名乗る男性から、「午後3時までには手続きしないと、厚生年金の振込みが無効になる。」などと電話があった。 約1時間後、女性は訪れた男性に銀行のキャッシュカード 1 枚を渡し、暗証番号を伝えた。その後、口座から現金約 110 万円を引き出される被害に遭った。 電話の男は声の印象から 40 歳前後、訪れた男も 40 歳前後で身長約 170 センチだったという。 警察では、詐欺事件の疑いで捜査している。

事例 4

発 生 日	平成 23 年 2 月 16 日
発生場所	広島県 廿日市市
種 類	還付金詐欺
事件の概要	午後4時半頃、女性(83 歳)宅に、「厚生労働省の職員」と名乗る男性から、「還付金があるので、お返しする手続きが必要である。自分はお宅を訪問できないが、県の職員を代わりに行かせるので、キャッシュカードを渡してほしい。」との電話があった。 その後、この女性宅を 20 歳前後の男性が訪問し、その男性にキャッシュカード2枚を渡し、口座から 207 万円を引き出される被害に遭った。 警察では、詐欺事件として捜査している。